

女性活躍推進法の行動計画

学校法人冬木学園 行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに全ての従業員が長く勤められる職場環境をつくるため、次の通り行動計画を策定し、実施する。

1.計画期間 令和8年4月1 から 令和11年3月31日 まで

2.目標と取組内容・実施時期

目標 1 管理職相当職（課長、学科長、教頭以上）に占める女性労働者の割合を25%以上にする。

【取組内容】

2026年6月 管理職育成のための研修会等の検討を行う

目標 2 男女とも平均勤続年数を14年以上とする。

【取組内容】

2026年4月～

育児休業等からの復帰者への相談窓口体制の整備を行うとともに、出産や育児を経験しながら就業を継続している労働者を相談対応者として配置し、不安や悩みの解消を目的とした環境整備を継続して行う。

2026年7月～

働きやすい職場風土づくりのための研修を行うことを時期も含めて検討を行う。

以 上